朝日新聞　2024年2月26日夕刊1面

70年 決意の渡航

ビキニ被曝 訴訟遺族、現地追悼式典へ

1954年、米国が太平洋のマーシャル諸島で行った水爆実験で、マグロ漁船「第五福竜丸」を含む多くの日本の漁船・貨物船の乗組員が「死の灰」と呼ばれる放射性降下物を浴びた。船体から放射線が検出され、広島・長崎に続く「3度目の核被害」といわれたが、国は追跡調査を打ち切った。それから70年。国に救済を求める高知県の遺族が、現地で開かれる式典に初めて参加する。

（蜷川大介）

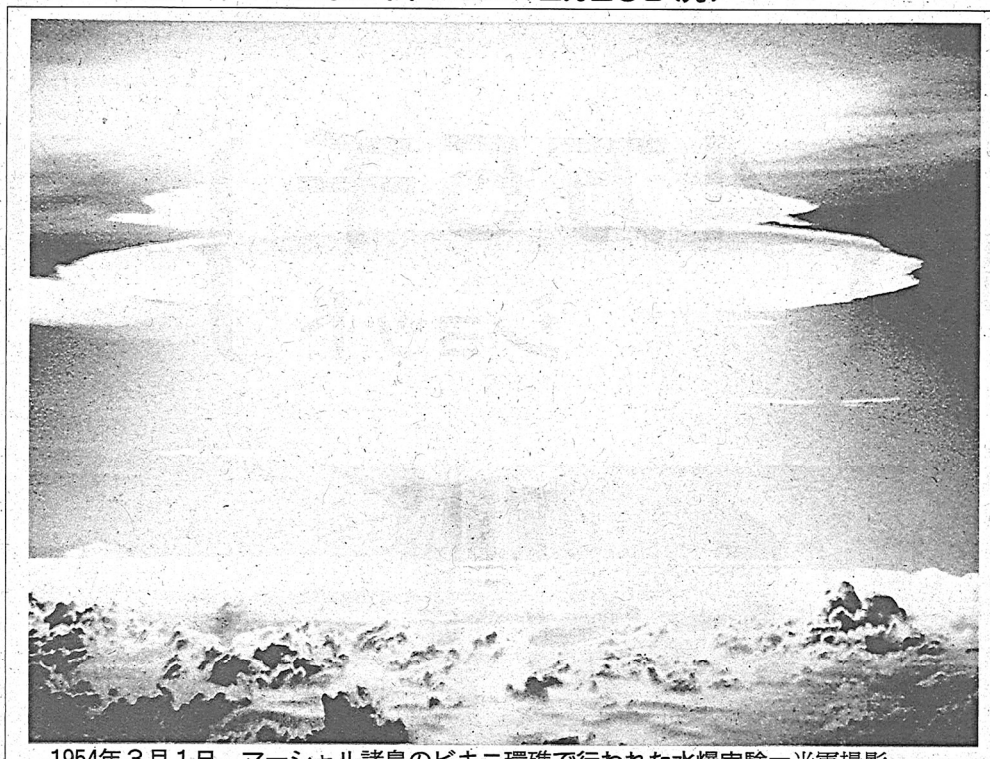

1954年3月1日、マーシャル諸島のビキニ環礁で行われた水爆実験＝米軍撮影

マーシャル訪問の壮行会で思いを語る下本節子さん（右）。太平洋核被災支援センター共同代表の濱田郁夫さんが同行する＝16日、高知市

死後に知った父の被害

「人生初の海外旅行。遺族が行けば伝わることがあると思い決心しました」

16日、高知市内であった集会で、下本節子さん(73)は、胆管がんのため22年前に78歳で亡くなった父、大黒藤兵衛さんを思いながら語った。

米国とソ連（現ロシア）が核兵器開発を競った1946～58年、米国はマーシャル諸島で核実験を67回繰り返した。54年3月1日の水爆実験では、周辺海域で操業中だった第五福竜丸の乗組員23人が被曝し、半年後に無線長の久保山愛吉さんが死亡した。

この年、日本の港では、延べ992隻の漁船が、放射線が検出されたマグロを廃棄した。一連の被害は「ビキニ事件」と呼ばれ、原水爆禁止運動の発端になった。

下本さんにとって、こうした事実が「自分ごと」になったのは、父が亡くなって2年後の2004年。高知市で開かれたビキニ事件に関する展示会場で、元船員や遺族に連絡を呼びかける貼り紙を見たことがきっかけだった。

「父は無口で、ビキニ事件についてひと言も語らなかった」

だが、被曝した人の会に父が行ったことがあると母から聞いたことを思い出し、電話をかけた。平和学習グループ「幡多高校生ゼミナール」の顧問で、元高校教諭の山下正寿さん(79)＝高知県宿毛市＝とつながった。山下さんは1985年から高校生たちと元漁船員らへの聞きとり調査をし、父とも対面していた。

高知県室戸市の漁船「第七大丸」に乗っていた大黒藤兵衛さん

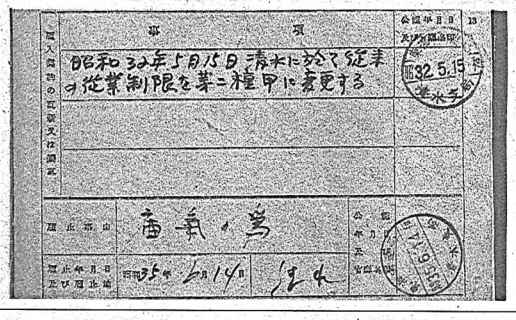

大黒藤兵衛さんの船員手帳。雇い止めになった理由が「病気の為」と記されている

言葉通じずとも「伝わることある」

事件から60年たった2014年、山下さんは、国への情報公開請求で入手した漁船や漁船員の被曝線量などの公文書を元に、元船員や遺族に国家賠償訴訟を呼びかけた。2年後に高知地裁に提訴した45人の原告団に下本さんも遺族として加わった。東京電力福島第一原発事故もあり、被曝はいまに通じる問題だと考えたからだ。

18年の地裁判決は、元船員のうち1人を除く全員の被曝を認定しつつも、原告側は敗訴した。

翌年の高松高裁判決も同様だった。

20～22年には改めて19人が高知地裁に行政訴訟を起こした。下本さんは原告団長だ。

訴訟は、被曝と健康被害の因果関係をどう立証するかが焦点の一つだ。下本さんは「被害者側が因果関係を立証しないといけないなんて理不尽だ」と考える。

そんな折、ビキニ事件から70年の節目となる3月1日、マーシャル諸島の首都マジュロで「核被害者追悼記念日」の式典が開かれることを知り、参加を決めた。

裁判を始めてから、核実験で居住地が汚染されたり、兵士として立ち会って被曝したりして健康不安を抱えて暮らす「グローバル・ヒバクシャ」と言われる人々が世界中に多くいることを知った。

訪問を控え、マーシャルの人々が受けた被害も学んできた。言葉は直接通じなくても、「核被害を繰り返してはいけない」という共通の思いでつながれると考えている。

国は健康影響を否定

厚生労働省は2016年、マーシャル諸島周辺海域にいた第五福竜丸以外の船員について「健康影響があらわれる程度の被曝があったことを示す結果は確認できなかった」とする報告を公表した。一方、高知県はこうした国の見解とは関係なく、周辺海域にいた元漁船員向けの健康相談や交流会を15年から継続。最新の知見や論文を収集したうえでの研究継続を国に求めている。

は、初めて知ることばかりだった。

父は30歳のとき、室戸市を拠点にするマグロ漁船「第七大丸」に乗船。ビキニ周辺海域を3週間航行して「死の灰」を浴びた。

父は36歳で病気のため船を下り、50代で胃がんの手術を受けていた。断片的な記憶が1本の線でつながった気がした。

日米関係のとげとなったビキニ事件は55年1月、米国が日本に200万ドルを支払う「日米合意」によって、大半の乗組員の追跡調査はせずに幕引きが図られた。

※本記事は朝日新聞社の利用承認を得ています。
承諾番号は「24-1287」です。